

# 東河小学校いじめ防止基本方針

朝来市立東河小学校 令和6年4月5日

## いじめ防止と学校運営の基本

本校は、「ふるさとを愛し、主体的に学び 考え 行動できる東河っ子の育成」を学校教育目標として、地域の信頼・期待に応えながら、主体的に課題解決ができ、ふるさとに愛着と誇りを持ち、他者を認め、思いやりの気持ちを持ち、いのちを尊ぶところ豊かな児童を育てることをめざしている。

全校児童が、安心して元気に学校生活を送り、充実した教育活動に取り組めるよう、全教職員が日々の研修を充実し資質能力の向上を図り、子どもたちとともに、いじめを抑止し人権を守る土壌を育み、いじめを許さない学校づくりを推進する。

また、学校に対して協力的である本地域の保護者や地域もいじめ予防・撲滅の支援者である。校内体制の充実と外部との連携を軸にいじめ防止に取り組んでいく。

## 1 いじめとは

◎当該児童が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な影響(インターネットを通じて行われるものも含む。)を受け、心身の苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は、学校の内外を問わない。

※被害者の視点で見るのが大切。被害者に原因を求めない。

## 2 未然防止に努める

### —いじめの起こらない学校・学級づくりの実現—

◎教育活動全体を通じて、いのちや人権を大切にすることを育てる。

◎自分がかけがえのない存在であることを実感させる。

◎様々な集団をとおして、多様なものの見方や考え方を身につけさせると共に、自他の個性を受け入れる寛容な心を育てる。

・『いじめ未然防止プログラム』等の活用

・「兵庫県版道徳教育副読本」等を活用した道徳教育の充実

・「いじめを許さない人権教育教材」等を活用した人権教育の充実

※いじめを「しない」「させない」「見過ごさない」子どもを育てる指導を徹底する。

## 3 早期発見

◎日ごろから、教職員と児童の好ましい人間関係の構築に努める。

◎いじめは教職員や大人には気づきにくいところで行われることが多く、発見されにくいものであることを認識し、どの学校でも起こりうるものとして、子どもの小さな変化を

敏感に察知し、絶対に見逃さない。

- ◎教育相談やアンケート調査、チェックリストによる観察等、いじめ発見のための具体的な取組を実施する。

※いじめの兆候を見逃さないことと、積極的な情報収集に日々努める。

#### 4 早期対応

- ◎「いじめ」または「いじめの疑い」の情報をキャッチしたら、直ぐに関係者で情報を共有する。
- ◎「いじめを受けている子」「いじめを受けている子の保護者」の話をじっくりと聞き、その気持ちに十分に寄り添う。
- ◎いじめ解消のあと、必ず学校・学級の課題を点検し、絶対に再発させない体制を学校全体で構築する。

※担任一人で抱え込まず、すぐに組織であたることを対応の基本とする。

#### 5 ネット上のいじめへの対応

- ◎ネット上のいじめとは、パソコンやスマートフォン等を利用して、特定の子どもの悪口や誹謗中傷等をインターネット上のWebサイトの掲示板やSNSなどに書き込んだり、メールを送ったりするなどの方法により、いじめを行うものである。
  - ◎学校での情報モラルの指導だけでは限界があり、家庭での指導が不可欠であることから、保護者と緊密に連携・協力し、双方で指導を行う。
  - ◎書き込みや画像の削除やチェーンメールへの対応等、具体的な対応方法を子ども、保護者に助言し、協力して取り組む。
  - ◎学校、保護者だけでは解決が困難な事例が多く、警察等の専門機関との連携が必要である。
- ※家庭に対して、適切な使い方、加害・被害防止について、啓発をすすめる。(ネット犯罪防止講演会、防犯教室等の実施)

#### 6 いじめ問題に取り組む体制の整備

- ◎校長のリーダーシップのもとに「いじめを根絶する」という強い意志を持ち、学校全体で組織的な取組を行う。そのために、早期発見・早期対応はもちろんのこと、いじめを生まない土壌を形成するための「予防的」「開発的」な取組を、あらゆる教育活動において展開する。
- ◎いじめ問題への組織的な取組を推進するため、いじめ問題に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置し、そのチームを中心として、教職員全員で共通理解を図り学校全体で総合的ないじめ対策を行う。

#### 7 いじめが起こった場合の組織的対応の流れ（学校全体の取組）

- ◎いじめを認知した場合は、直ぐに管理職に報告し、学校として対応する。
  - ◎校長は「いじめ対応チーム」による緊急対策会議を開催し、今後の指導方針を立て、組織的に取り組む。
  - ◎いじめの解消に向けて取り組むにあたっては、迅速な対応が大切であることから、いじめの情報が入ってから学校の方針決定に至るまでを、いじめの情報を得たその日のうちに対応することを基本とする。
  - ◎いじめが解消したと見られる場合でも、カウンセラー等とも連携し心のケアを図るなど、引き続き十分な観察、指導を継続する。
- ※いじめ事案に対して、教頭は情報を収集し時系列で記録に残す。

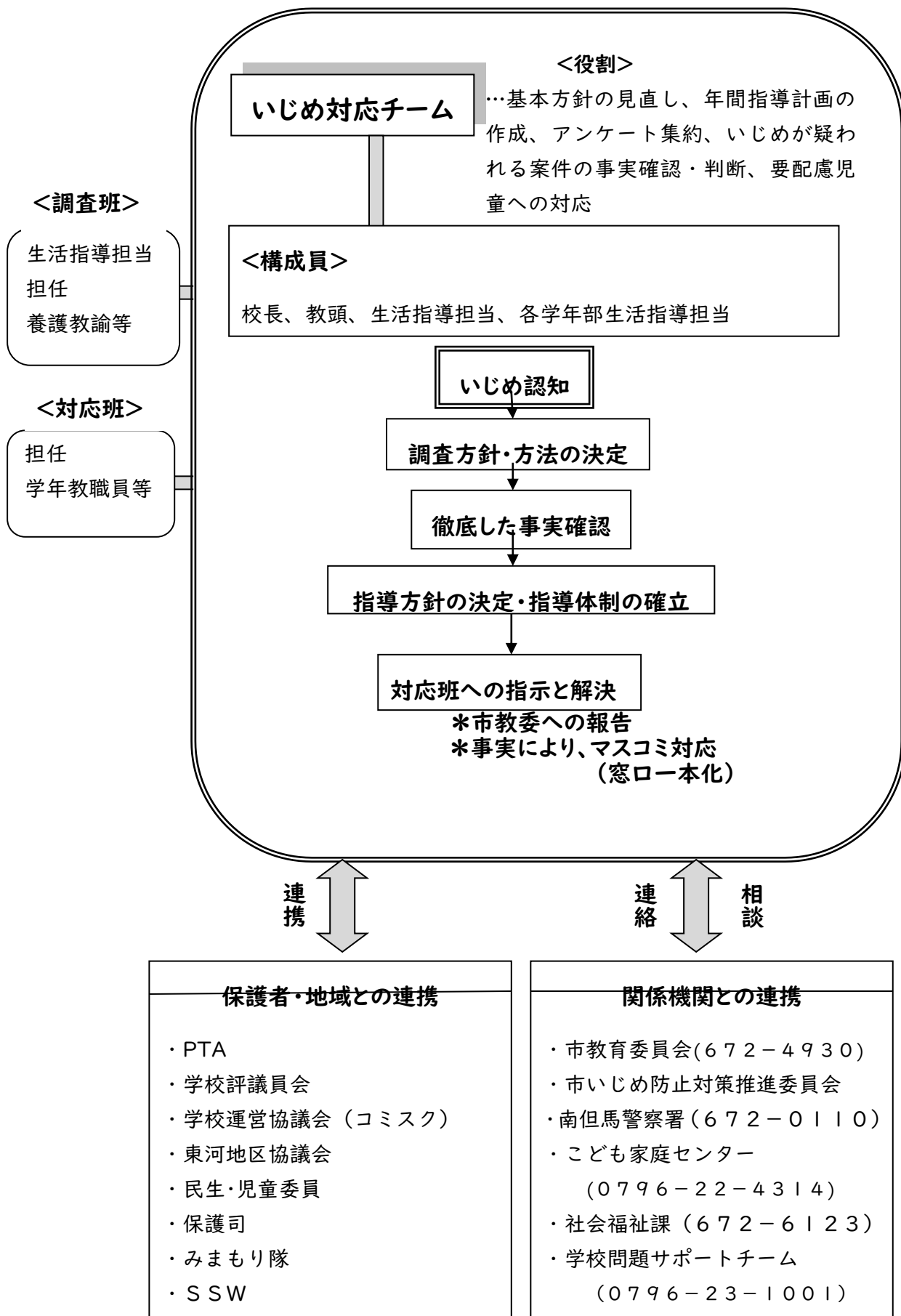
## 8 教育委員会、警察、地域等の関係機関との連携

- ◎学校においていじめを把握した場合には、学校で抱え込むことなく、速やかに教育委員会へ報告し、問題の解決に向けて指導助言等の必要な支援を受ける。また、状況に応じて、学校問題サポートチームや朝来市いじめ防止対策委員会の助言や支援を受ける。
  - ◎地域の警察との連携を図るため、定期的にまた必要に応じて学校警察連絡協議会等を開催し、相互協力する体制を整えておく。(市教委主導)
  - ◎いじめた児童のおかれた背景に、保護者の愛情不足や養育環境の問題等の家庭の要因が考えられる場合には、こども家庭センターや福祉事務所、朝来市社会福祉課、民生・児童委員等の協力を得ることも視野に入れて対応する。
- ※定期的に交通安全指導教室を開催するなど、警察官等が児童を直接指導する機会を設け「顔の見える連携」を行う。

## 9 教職員の研修の充実

- ◎「いじめ対応マニュアル」及び、本基本方針等を活用した校内研修を実施し、いじめ問題について、すべての教職員で共通理解を図る。
  - ◎教職員一人一人に様々なスキルや指導方法を身につけさせるなど教職員の指導力やいじめの認知能力を高めるための研修や、カウンセラーや外部機関等の専門家を講師とした研修、具体的な事例研究等を計画的に実施する。
  - ◎体罰は、児童の健全な『成長と人格の形成を阻害し、いじめの誘因にもなり得るため、「NO! 体罰」等を活用した研修を実施する。
- ※初任者等の若い教職員に対しては、校内でのOJTが円滑に実施されるよう配慮する。

【組織的対応】



10 年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組	家庭・地域等の連携
4月	いじめ対応チーム 指導方針・計画作成	こども園・中学校との情報交換	生活アンケート	家庭訪問
		学級づくり		地域行事参加 保護者向け啓発 (学級懇談会、PTA総会)
5月	情報交換会	職員研修会「いじめ対応マニュアル」等の活用	早期発見チェックリスト	地域行事参加
		「NO!体罰」等の研修	生活アンケート	学校便りによる啓発 教育相談
6月	情報交換会	ネット犯罪防止講演会	生活アンケート	ネット犯罪防止講演会
		学校評議員会① 中学校との情報交換		保護者アンケート
7月	情報交換会		個別懇談	教育相談
			生活アンケート	
8月	情報交換会	中学校との情報交換		子どもの見守り活動
		カウンセリングマインド研修		地域行事参加 PTA研修会
9月	情報交換会		生活アンケート	教育相談
10月	情報交換会		生活アンケート	地域行事参加
			早期発見チェックリスト オープンスクール	子どもの見守り活動
11月	情報交換会	人権学習		児童虐待防止月間
		学校評議員会②	オープンスクール	地域行事参加
12月	情報交換会		生活アンケート	人権週間
			個別懇談	教育相談 保護者アンケート
1月	情報交換会		生活アンケート	
2月	情報交換会	学校評議員会③	生活アンケート	教育相談
			参観日	
3月	いじめ対応チーム 本年度のまとめ	中学校との情報交換	生活アンケート	子どもの見守り活動

事  
案  
発  
生  
時  
  
い  
じ  
め  
対  
策  
委  
員  
会

職  
員  
会  
議

## いじめ早期発見のためのチェックリスト

### いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が壊れていたり落書きがあったりする
- 鞆にすると机と机の間に隙間がある
- 学級やグループの中で飽えず周りの顔色をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 些細なことでも冷やかしたりするグループがある
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げをしている
- 教職員がいらいらと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある

### いじめられている子

#### ● 日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 下を向いて視線を合わせようとならない
- 早退や一人で下校することが増える
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、威張笑いをしたりする
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 顔色が悪く、元気がない
- 遅刻・欠席が多くなる
- とくとき涙ぐんでいる

#### ● 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 算筆成の時に真立しがちである
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員がほめると冷やかされたり、悪口を言われたりする
- 一人でいることが多い
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 教職員の近くにいたがる

#### ● 昼食時

- 好きな物を他の子どもにあげる
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 他の子どもの机から机を少し震している
- 食べ物にいたずらされる

#### ● 洗濯時

- いつも袖巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

#### ● その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- ボタンがとれたり、ポケットが壊れたりしている
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 理由もなく成績が突然下がる
- 服に靴の跡がついている
- 手や足にすり傷やあざがある

### いじめている子

- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに、教職員の態度をとる
- 教職員によって態度を変える
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 活判に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする

※上記のチェックリストは、参考例です。学級や学校、子どもたちの実態に応じて、工夫して活用願います。

保存版

# いじめのサイン

## 発見シート

監修 森田洋司氏 大阪市立大学名誉教授 / いじめ防止基本方針策定協議会産長

多くの子どもたちが、だれにも相談できずにいる「いじめのこと」。言葉では伝えられなくても、「いじめ」があれば毎日の生活の中に、これまでとちがった行動や態度などが現れます。「いじめのサイン発見シート」を使ってふだんの生活とのちがいを確認してください。

### 朝 (登校前)

※チェック欄は2回、もしくは2人で出来るように2つあります。

- 朝起きてこない。布団からなかなか出ない。
- 朝になると体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる。
- 遅刻や早退がふえた。
- 食欲がなくなったり、だまって食べるようになる。

### 夕 (下校後)

- ケータイ電話やメールの着信音におびえる。
- 勉強しなくなる。集中力がない。
- 家からお金を持ち出したり、必要以上のお金をほしがる。
- 遊びのなかで、笑われたり、からかわれたり、命令されている。
- 親しい友達遊びに来ない、遊びに行かない。

お子さまのようすはいかがですか？

### 夜間 (就寝後)

- 寝つきが悪かったり、夜眠れなかったりする日が続く。
- 学校で使う物や持ち物がなくなったり、こわれている。
- 教科書やノートにいやがらせのラクガキをされたり、やぶられたりしている。
- 服がよごれていたり、やぶれていたりする。

### 夜 (就寝前)

- 表情が暗く、家族との会話も少なくなった。
- ささいなことでイライラしたり、物にあたったりする。
- 学校や友達の話がへった。
- 自分の部屋に閉じこもる時間がふえた。
- パソコンやスマホをいつも気にしている。
- 理由をはっきり言わないアザやキズアトがある。

■「いじめ」をしていますか？

いじめの側になっていると、次のようなサインが出ることがあります。

- 言葉づかいが荒くなる。言うことをきかない。人のことをばかにする。
- 買ったおぼえない物を持っている。
- 与えたお金以上のものを持っている。おこづかいでは買えないものを持っている。

**クラス替えなど環境の変化には特に注意が必要です。**

4月はクラス替えで新しい友達ができるなど、子どもにとって環境の大きく変わる月です。学校生活を楽しく過ごせる友達ができるかどうか、注意で見守る必要があります。また、転校などのタイミングにも注意してください。

**休み明けの変化を見逃さないようにしましょう。**

夏・冬休みの終わりごろから新学期が始まる時期に、登校をいやがったり、元気がなくなったりしていないか、子どものようすの変化に注意する必要があります。日曜日から月曜日にかけても同じです。

※チェック項目は参考例です。お子さまご家族の実態に合わせて、ご活用下さい。

### 「あれ？」もしかしてと思ったら・・・

- 子どもにとって良き相談相手になってあげましょう。気持ちを受け入れてあげることが大切です。
- ようすがおかしくても、問いつめたり、結論を急いだりしないようにしましょう。
- 何があっても「守り抜く」「必ず助ける」ことを真剣に伝えましょう。
- いじめている人が悪く、いじめられている人は悪くないと伝えましょう。
- 子どもに次のようなことは言わないようにしましょう。  
「無視しなさい」「大したことはない」「あなたにも悪いところがある」「いじめられるほうが悪い」「弱いからいじめられる」

悩んでいる  
子どもの気持ちに  
手をさしのべて  
あげてください。

ご家族だけで悩まずに、心配なことは学校へ相談しましょう。